

# 平成20年度から“特定健診・保健指導”の実施が義務づけられます

- 医療構造改革の一環で、近年、増加傾向にある**メタボリックシンドローム**（内臓脂肪型症候群）に着目した、生活習慣病対策を積極的に推進することになりました
- その徹底を図るため、平成20年度から、医療保険者（市町村国保、企業健保等）の皆様には、40歳以上の全加入者（家族を含む）を対象として、次のことが義務づけられます  
〔高齢者の医療の確保に関する法律〕



- 特定健康診査等実施計画・目標の策定
- 特定健康診査の実施
- 特定保健指導の実施
- 健診データ等の保存



- “特定健診・保健指導”の具体的な内容は、厚生労働省が発行する「標準的な健診・保健指導プログラム」で規定されています
- また、特定健康診査等実施計画で定める「実施及びその成果に関する具体的な目標」の達成状況等を勘案して、後期高齢者（75歳以上）支援金（拠出金）の負担が、±10%の範囲内で加算・減算されます  
〔平成25年度の納付から適用〕

## 特定健診・保健指導の基本的な考え方

実施主体	● 医療保険者（企業健保、市町村国保等）
目的	● 内臓脂肪型肥満に着目した「早期介入・行動変容」
特徴	● 結果を出す保健指導
保健指導の対象者	● 健診受診者全員に対し、必要に応じ、階層化された保健指導を提供
内容	● 自己選択と行動変容 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自ら選択し行動変容につなげる
方法	● 健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 ● データの分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 ● 個々人の健診結果やライフスタイルを考慮した保健指導
健診と保健指導の関係	● 生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
評価	● アウトカム（結果）評価 糖尿病等の有病者・予備群の25%減少

## 標準的な健診・保健指導の進め方



“標準的な健診・保健指導プログラム”に準拠したトータルサービスをご提供します

特定健診・保健指導における留意事項

- 保健指導における面談や行動目標・計画作成、評価に関する業務は、医師、保健師、管理栄養士が行うよう規定されています
- 保健指導の実績評価には、ポイント制の導入が検討されています
- 健診データの送受信を行う際には、規定された形式（HL7）に対応することが必要になります



計画作成支援

- 健康情報データベースに蓄積されたデータから、“特定健康診査等実施計画”で定める成果目標や健康課題の把握のために必要な男女別・年代別の健診結果有所見状況、メタボリックシンドローム該当者・予備群数など、各種データの分析を支援します
- また、提出が義務づけられる計画書の作成を支援します（計画書の構成・記載内容は、現在、厚生労働省で検討中）

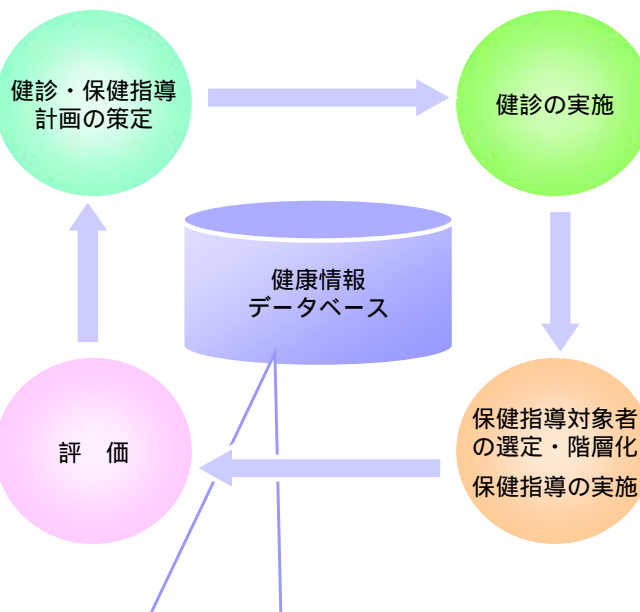
データ分析

- 健康情報データベースに蓄積されたデータから、健診や保健指導の実施率などアウトプット評価、健診データの改善や糖尿病等有病者・予備群の減少率などアウトカム評価を行うための、各種分析を行います
- また、提出が義務づけられる報告書の作成を支援します

健診・保健指導データ収集・保管

IT利用

- 健診や問診のデータに加え、階層化結果のデータ、保険指導における行動目標や行動実績のデータを一括して保管します  
〔健康情報データベース〕
- 保管されたデータは、IDとパスワードを付与された方だけが参照することができます
- 受診者の方も、インターネットを介して、ご自身のデータを個人情報省いたデータのみ参照することができます  
〔健診データ共有システム〕
- 健診データの送受信は、規定された形式（HL7）に対応しています



セキュリティ対策

- ファイアウォールによる不正アクセス防止
- ウィルス対策ソフトによるウィルス感染、情報漏洩の防止
- 認証機能による利用者や利用範囲の制限
- サーバ証明書による暗号化通信
- 堅牢かつ厳重な管理が施されたデータセンターへのサーバ設置 ほか

健診手配・実施

- ご指定いただいた場所に、本協会のスタッフや機材を派遣し、受診していただきます
- 健診の受診実績・予約変更管理を行い、その結果をご報告します

保健指導レベル判定（階層化）

IT利用

- 健康情報データベースに保管された健診・問診データから、“標準的な健診・保健指導プログラム”の判定ロジックに基づいて、保険指導レベルを自動的に判定します

〔健診データ共有システム〕

- その結果は、健康情報データベースに保管されます

情報提供資料作成

IT利用

- 健診・問診データに基づいて、予め準備された資料の中から各受診者の状況に即したものを自動的に選択し、情報提供資料を作成します

〔健診データ共有システム〕

- この資料は、全て電子化されているため、メール等で送信することもできます

面談手配・実施

IT利用

- 動機づけ支援レベル、積極的支援レベルの方を対象に、専門知識を有する当センターの保健師や管理栄養士等が個別面談を行い、生活習慣改善に向けた行動計画・目標の設定を支援します
- 面談は、標準化した手順をシステム化しており、パソコンを使いながら行います
- 面談時に設定した生活習慣改善の行動計画・目標は、健康情報データベースに保管されます

〔面談ナビゲーションシステム〕

生活習慣改善行動実践支援

- 積極的支援レベルの方を対象に、個別面談時に設定した行動計画の実践を継続するため、専門知識を有する保健師や管理栄養士等が、電話やメール等で定期的にアフターフォローします
- アフターフォローは、5つの行動変容ステージ（無関心期、関心期、準備期、実行期、維持期）ごとにその頻度や質問内容等を標準化した“クリティカルパス”に基づいて行います
- 行動実績等は、健康情報データベースに保管されます

\* 糖尿病用オプションサービス

- 受診勧奨の方で、糖尿病罹患者を対象に、生活習慣改善や合併症の早期発見を支援するオプションサービスもご提供できます